

## 平成 25 年度杉並区一般会計補正予算

平成 25 年度杉並区一般会計補正予算(第 4 号)の概要は、以下のとおりです。

### 1 一般会計歳入歳出予算の補正(総括表)

単位：千円			
会 計	補 正 前	今回補正額	補 正 後
一 般 会 計 (補正第 4 号)	156,502,432	4,406,308	160,908,740

### 2 一般会計補正予算(第 4 号)の概要

補正事業 20 事業  
補正予算額 44 億 630 万 8 千円

歳入予算については、平成 25 年度の地方特例交付金の交付額が確定したこと、特別区財政交付金の減額や、都支出金、繰越金等の増額が見込まれることから補正を行いました。

また、歳出予算では、待機児童解消のための杉並区保育室の整備・運営に要する経費、保育の量的拡大を支える保育士確保のための保育士等処遇改善事業に要する経費や財政調整基金への積立てに要する経費など、合わせて 20 事業の経費を計上しました。

このほか、債務負担行為 3 件の追加と地方債の補正を行いました。

一般会計予算規模 単位：千円

	予 算 額	特 定 財 源		一 般 財 源
		国・都支出金	そ の 他	
補正前の額	156,502,432	31,294,654	16,821,424	108,386,354
補 正 額	4,406,308	78,641	23,617	4,304,050
補正後の額	160,908,740	31,373,295	16,845,041	112,690,404

#### (1) 主な歳出事業

杉並区保育室の整備・運営

平成 25 年度補正予算(第 3 号)において設計費を計上した保育室 8 箇所について、改修工事や初度備品等に要する経費を計上しました。また、8 箇所のうち委託型による運営を行う 6 施設について、開設準備や事業者選定に要する経費を計上しました。

(3 億 5,960 万円)

#### 保育士等処遇改善事業

国及び東京都の補助制度を活用し、保育士等の定着を図るため、保育士等の処遇改善に要する経費を計上しました。

(7,870万円)

#### 保育園運営

平成26年4月から堀ノ内東保育園が指定管理者による管理運営に移行することに伴い、そのための準備委託に要する経費を計上しました。

(1,152万円)

#### 財政調整基金積立金

「財政健全化と持続可能な財政運営を確保するためのルール」に基づき、決算剰余金の2分の1以上を積み立てるため、財政調整基金への積立てに要する経費を計上しました。

(36億8,575万円)

#### 障害者利用者負担軽減

東京都の中等度難聴児発達支援事業補助金を活用し、中等度難聴児の補聴器購入に対する助成に要する経費を計上しました。

(137万円)

#### 子ども子育てまちづくりの推進

東京都の補助金を活用し、子ども子育て支援事業計画の策定に向けて、子育て支援の必要量等を算出するためのニーズ調査実施に要する経費を計上しました。

(661万円)

#### 私立幼稚園の預かり保育

私立幼稚園での預かり保育の定員拡充及び新規開設に要する経費を計上しました。

(461万円)

#### 次世代育成基金の運営

平成24年度中の財政調整基金運用益の一部を次世代育成基金に積み立てるための経費を計上しました。

(633万円)

#### 安心して妊娠・出産できる環境づくり

区内の医療施設に対して新たに行う分娩施設整備助成に要する経費を計上しました。

(1,800万円)

#### 地域エネルギー対策の推進

平成25年6月に策定した「杉並区地域エネルギービジョン」に掲げる「スマートコミュニティづくりの推進」に向けた調査実施に要する経費を計上しました。

(940万円)

### ごみの減量と資源化の推進

東京都の補助金を活用し、携帯電話やデジタルカメラ等の使用済み小型電子機器に含まれる希少金属・有用金属の再資源化を実施するための経費を計上しました。

(179万円)

### 体育施設の維持管理

平成25年12月に竣工予定の大宮前体育館について、供用開始となるまでの間の維持管理に要する経費を計上しました。

(634万円)

## (2) 債務負担行為補正

次の3件を追加しました。

単位：千円

事 項	期 間	限 度 額
指 定 管 理 者 制 度 に よ る 堀ノ内東保育園の管理運営	平成30年度まで	1,054,000
子 ども ・ 子 育 て 支 援 新 制 度 に 係 る 電 子 シ ス テ ム 改 修	平成26年度まで	3,000
指 定 管 理 者 制 度 に よ る 大宮前体育館の管理運営	平成30年度まで	731,000

## (3) 地方債補正

東日本大震災で住宅被害を受けた区民に対する災害援護資金貸付金について、新たに貸付けを行うことから、起債限度額を補正しました。

補正後は、6事業で起債限度額の総額は52億9,420万円になりました。